

感染発生時および感染が疑われる場合の対応について

令和4年9月

ゆたか幼稚園

＜園児・保護者・同居の家族が感染した、感染が疑われる、濃厚接触者となった場合について＞

- ・園児、保護者、同居の家族が「感染した場合」「感染の疑いがある場合」「PCR検査または抗原検査を受ける場合」「濃厚接触者に該当する場合」は速やかに幼稚園までご連絡ください。
- ・兄弟の学校等で休校措置になった場合、「兄弟が感染している・PCR検査または抗原検査を受ける・濃厚接触者に該当する」以外の登園については、各家庭の判断にお任せします。
- ・感染予防を含む、新型コロナウイルス感染症に関わる欠席については、当面の間公欠扱いとします。

＜陽性者が確認された時の対応＞

1.陽性を確認

2.園内での感染拡大の有無によって対応（「学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応ガイドライン」を参考に、園医・保健所と相談の上で判断）

「園内での感染拡大あり」→園医・保健所および関係各所と協議の上、「臨時休園」や「自由登園」などの対応を決定。（緊急性が高い場合）→「全園児緊急降園」を実施。

「園内での感染拡大なし」→陽性者の家庭への詳細の聞き取りのみ実施して終了。（濃厚接触者の特定及び陽性者発生の通知は行いません。）

※「全園児緊急降園」の場合、帰りのバスの運行・預かり保育の実施はありません。

お昼を挟む時間帯については、給食の提供をします。

降園方法については、感染予防の観点からドライブスルー形式とします。

車でお迎えの場合は、ダッシュボードに駐車券を出していただくようご協力お願いします。

お仕事や家庭の都合等でお迎えが難しい場合は、幼稚園までご連絡ください。

降園後は、不要不急の外出を避け、できる限り自宅で過ごすようにご協力をお願いします。

3.「れんらくアプリ」にて第一報を配信

※個人情報保護の観点から、個人の特定に繋がる情報は提供できませんので、ご了承ください。

※根拠のないうわさや情報、不適切な内容を発信するなど、誹謗中傷・差別や偏見等が発生しないよう、ご配慮をお願いします。

4.濃厚接触者の特定と連絡

※濃厚接触者の特定については国立感染症研究所の定義に沿って、県が開示している「保健所が行う濃厚接触者の考え方」に基づいて特定を行います。

※特定の際は、状況に応じて県・保健所・園医と相談の上決定しています。

※濃厚接触者に特定された場合でも、個人情報保護の観点からその理由等はお答えできませんのでご理解ください。

5.施設の消毒

6.「れんらくアプリ」にて第二報を配信

＜臨時休園・自由登園に関わる諸経費の扱いについて＞

・バス代については、年間にかかる経費を一括で徴収することによる保護者への負担軽減を目的として月割りとしているため、返金・減額等を行いません。

・給食費については、既に食材等の準備が済んでいる中での対応になるので、返金・減額等を行いません。

・期間が長期にわたるなど、対応に変更がある場合はその都度お知らせします。